

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第18回）

日 時：令和8年2月16日（月）

13：30～15：30

会 場：飯舘村交流センター

ふれ愛館「ホール」

次 第

1. 議 事

- (1) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱（案）について
- (2) 飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の実施状況について
- (3) 復興再生利用に係る理解醸成活動について
- (4) 飯舘村長泥地区環境再生事業の成果を踏まえた復興再生利用の動向について

2. その他

（配布資料）

- 資料 - 1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱（案）
- 資料 - 2 飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の実施状況について
- 資料 - 3 復興再生利用に係る理解醸成活動について
- 資料 - 4 飯舘村長泥地区環境再生事業の成果を踏まえた復興再生利用の動向について

- 参考資料 - 1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱改正(案)
新旧対照表
- 参考資料 - 2 第17回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘
事項とその対応について
- 参考資料 - 3 飯舘村長泥地区環境再生事業の視察・広報等について
- 参考資料 - 4 環境再生事業工区における環境モニタリング・施設点検の結果に
ついて

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱（案）

平成30年 8月27日制定
平成30年12月20日改定
令和 元年 5月31日改定
令和 2年 6月23日改定
令和 2年10月 6日改定
令和 3年 6月 4日改定
令和 4年 9月 5日改定
令和 5年10月 2日改定
令和 7年 2月27日改定
令和 8年 2月 日改定

1. 設置

環境省及び飯舘村が安全・安心に配慮しながら環境再生事業等を効果的かつ効率的に実施するため、飯舘村長泥地区における除去土壌の再生利用を含む同事業等を実施する上で課題となる事項について、実務的見地から意見を聴取することを目的として、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

2. 協議事項

協議会の協議事項は飯舘村長泥地区における環境再生事業等に関連する次のとおりとする。

- (1) 再生資材（除去土壌）で造成した農地の適切な管理等に関すること
- (2) 環境再生事業の理解醸成の推進に関すること
- (3) その他、環境再生事業の進捗等に関すること

3. 委員等の構成

- (1) 協議会の委員は、別紙に掲げる者とする。委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。但し、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。
- (2) 事務局あるいは委員が必要と認めるときは、委員以外の者（学識経験者等）を協議会に出席させ、意見を聞き、または委員以外の者（学識経験者等）から資料の提出を求められることができる。
- (3) 専門の事項を検討する必要があるときは、協議会にワーキンググループを置くことができる。

4. 事務

協議会の事務は、以下の飯舘村、環境省が共同で行う。必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。

- (1) 飯舘村
- (2) 環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部復興再生利用企画課

5. その他

- (1) 協議会は原則公開とするが、委員の過半数の同意が得られれば全部又は一部について非公開とすることができる。
- (2) 事務局は、協議会の議事録を作成し、公表する。
- (3) 事務局は、必要があると認めるときは、協議会で使用した資料等について、特定の者に不利益を及ぼす場合には、非公開とすることができる。

(別紙) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会委員

(飯舘村)

飯舘村 副村長 中川 喜昭

飯舘村 産業振興課長 松下 貴雄

飯舘村 参事兼建設課長 高橋 栄二

飯舘村 復興創生専門員 万福 裕造

(長泥行政区)

飯舘村長泥行政区 区長 高橋 正弘

飯舘村長泥行政区 副区長 高野 和幸

飯舘村長泥行政区 前区長 嶋原 新一

飯舘村長泥行政区 前々区長 嶋原 良友

飯舘村長泥行政区 飯舘村農業委員 嶋原 清三

飯舘村長泥行政区 1組組長

飯舘村長泥行政区 2組組長

飯舘村長泥行政区 3組組長

飯舘村長泥行政区 4組組長

(環境省)

環境省福島地方環境事務所 中間貯蔵部長 坂口 隆

環境省福島地方環境事務所 中間貯蔵部復興再生利用企画課長 岸 秀蔵

飯舘村長泥地区環境再生事業の 工事の実施状況について

令和8年2月16日

環境省

1. 飯舘村長泥地区環境再生事業工事等の全体工程

	令和7年度 (2025年度)												令和8年度 (2026年度)												令和9年度～ (2027年度～)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
■ 4工区																																				
点検、モニタリング	● 飯舘村・地権者へ4工区引継ぎ [環境モニタリング・擁壁点検等]																																			
■ 2,3工区																																				
作土運搬・盛土工事	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;">(3工区)</div> <div style="width: 40%;">(2工区)</div> </div>																																			
暗渠排水工事	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;">(3工区)</div> <div style="width: 40%;">(2工区)</div> <div style="width: 25%;"> 湛水均平 ● ● </div> </div>																																			
点検、モニタリング	[環境モニタリング・擁壁点検等]																																			
維持管理	[除草等維持管理] ● 飯舘村・地権者へ2,3工区引継ぎ(予定)																																			
復旧工事(ストックヤード復旧等)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 33%;">(長泥3、曲田B SY)</div> <div style="width: 33%;">(長泥1SY, 再生資材化Y)</div> <div style="width: 33%;">(その他SY)</div> </div>																																			
■ 1工区																																				
設計	詳細設計(河川改修・道路拡幅・盛土造成等)																																			
県道62号拡幅	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;">NTT柱移設</div> <div style="width: 40%;">拡幅工事</div> </div>																																			
比曽川改修	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"></div> <div style="width: 40%;"></div> <div style="width: 35%;"> </div> </div>																																			
1工区盛土等工事	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"></div> <div style="width: 40%;"></div> <div style="width: 35%;"> </div> </div>																																			

※冬期間は天候に応じて工事を中断

2、3工区

○令和7年度

・2、3工区共通事項

点検業務（ほ場・水路等の点検、土留擁壁の点検、緊急時の点検等）、環境モニタリング、維持管理（除草、用排水路清掃等）

※点検結果等は、参考資料-4を参照

- ・2工区 作土を搬入敷均しと並行して、暗渠排水工事実施中
- ・3工区 作土を搬入敷均し後、暗渠排水工事完了

○令和8年度予定

・2、3工区共通事項

点検業務（ほ場・水路等の点検、土留擁壁の点検、緊急時の点検等）、環境モニタリング、維持管理（除草、用排水路清掃等）

- ・2工区 作土を搬入敷均しと並行して、暗渠排水工事、湛水均平実施予定
- ・3工区 湛水均平実施予定

4工区（引継ぎ）

○令和7・8年度

土留擁壁の点検、環境モニタリング

工事施工状況（3工区）

1 作土敷均し



2 掘削



3 暗渠敷設

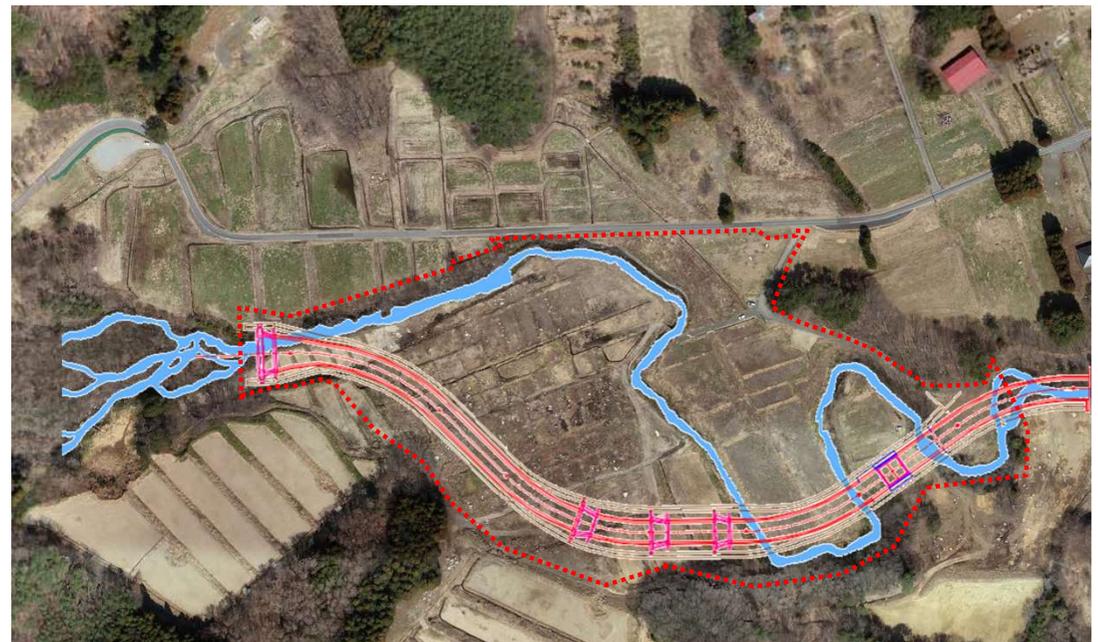
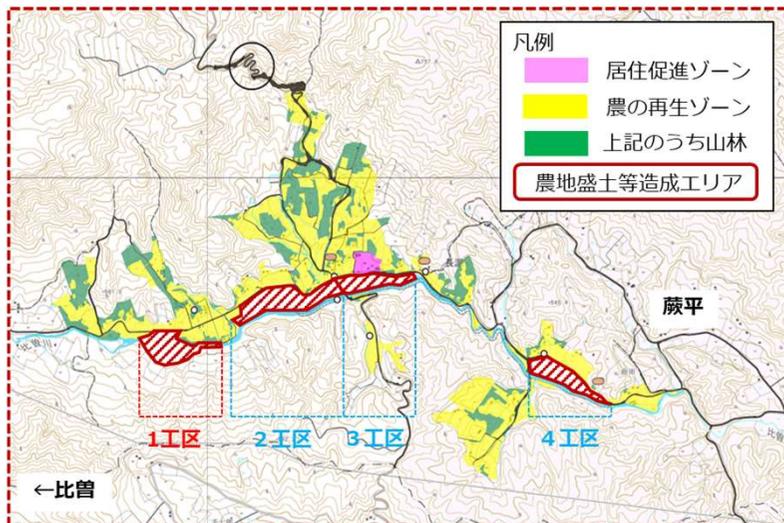
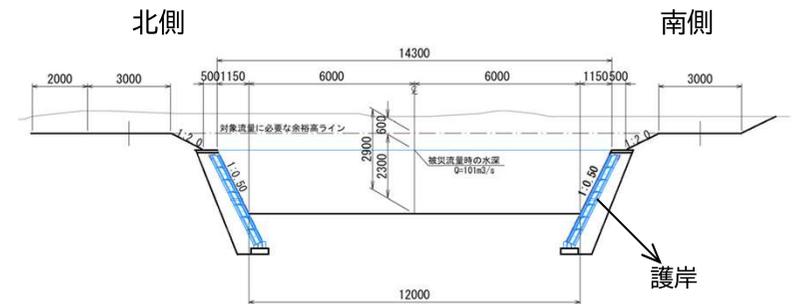


4 疎水材埋設



- 道路（主要地方道路 原町二本松線(県道62号線)）
 - ・現道の4 mから8 mに拡幅予定
 - ・工事実施のための迂回道路の準備中
 - ※詳細は次のスライドに記載
- 河川（2級河川比叢川）
 - ・福島県相双建設事務所と河川改修に係る基本条件確認済み
 - ・詳細設計中
- 測量
 - ・1工区内の境界測量、土地所有者への説明、立ち合い等を実施済み
- その他設計
 - ・盛土造成、ほ場整備、再生資材化ヤード等の設計を実施中

比叢川の河川標準断面図



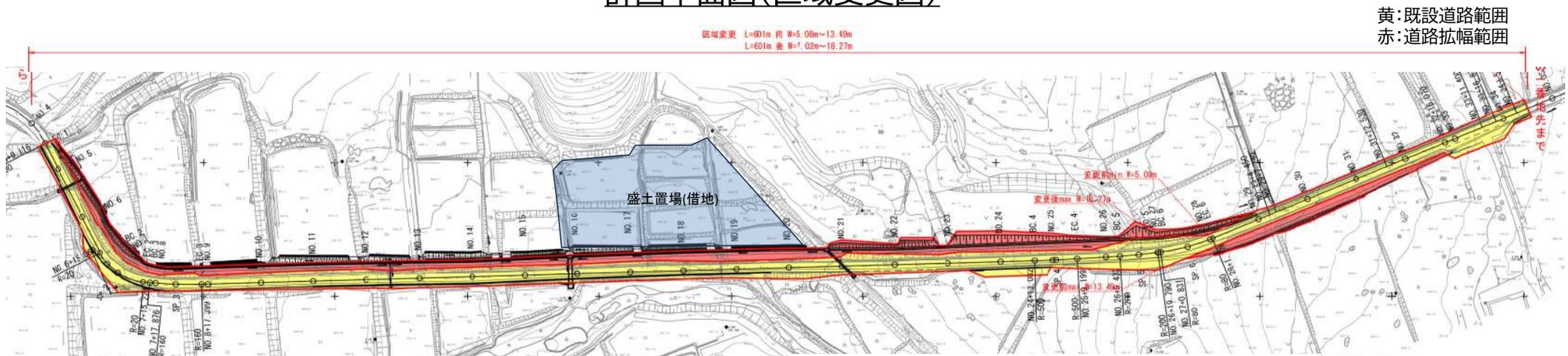
1工区の概略図

3-2. 県道原町二本松線（県道62号線） 拡幅について

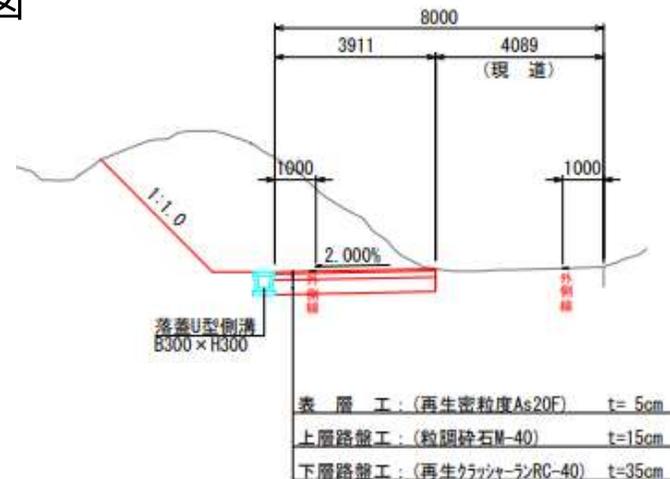
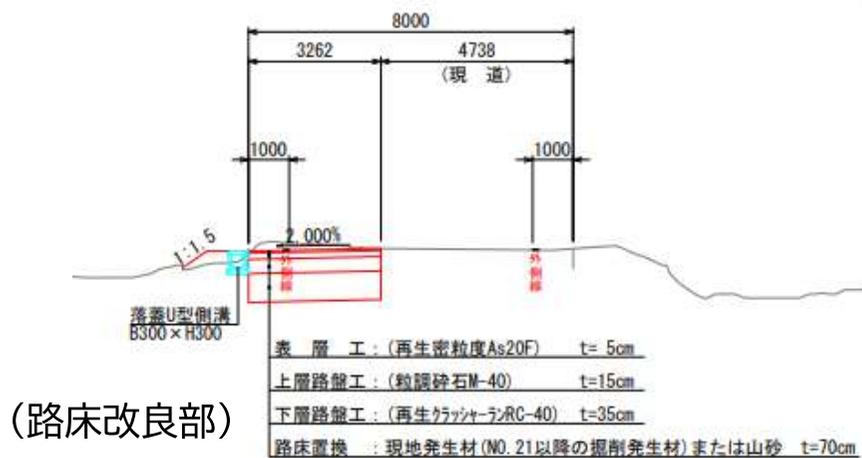
○道路（主要地方道路 原町二本松線(県道62号線)）

- ・ 現道の4 mから8 mに拡幅（県報にて令和7年9月12日告示済み）
（幅員構成は車道3 m、路肩1 m、片側4 mで全幅8 m）
- ・ 整備延長、約600m
- ・ 現在：工事実施のための迂回道路の準備中

計画平面図(区域変更図)



横断図



長泥地区環境再生事業において自然災害等発生を想定した対応訓練（情報伝達・映像送受信等）を実施

① 訓練日時・場所

令和7年12月11日(木)午前10時～11時10分 飯舘村長泥地区 2工区周辺

② 訓練参加者（57名）

福島地方環境事務所、県北支所、飯舘村役場、長泥工区工事等受注事業者(8事業者)

③ 訓練項目

- ・対策本部（支部）設置、各班（情報・総務・現地・災害）の任務確認、現地映像受信等
- ・現場点検・情報収集指示・報告訓練（受注者の現地状況報告、映像送信・通報訓練）
- ・放射線モニタリング測定訓練（想定現場に於いて測定訓練の実施）
- ・災害現場確認訓練（ドローン映像、監視カメラ・写真メール送信等による情報送信・状況報告）
- ・クマ対策訓練（熊対策グッズ等の使用要領及び「熊スプレー」の取扱い要領・試射訓練）



映像（防犯カメラ・写真画像）
情報収集・報告訓練状況

④ 訓練結果

- ・今回の訓練は図上及び一部実動訓練を行い、現場臨場時の速報要領、映像・画像送受信の重要性を再認識し、実際の災害発生時における正確な情報収集の必要性について体感した。
- ・最近の熊目撃情報から、実際に「熊スプレー」を試射し、危険性・威力を肌で体感できた。



放射線モニタリング測定訓練状況



ドローンによる情報収集訓練状況



熊対策・熊スプレー試射訓練状況



訓練反省検討会



復興再生利用に係る 理解醸成活動について

令和8年2月16日

環境省

- 環境再生事業では、長泥地区の皆様にご協力を頂き、長泥地区での取組や本事業で得られた成果を発信するため、復興再生利用の拡大に向けた理解醸成活動を継続。
- 令和7年3月に復興再生利用の基準・ガイドラインが策定され、更なる復興再生利用への理解醸成活動を進めるために、令和7年度から「花の里ながどろ環境再生情報ひろば（ながどろひろば）」を新設。
- ながどろひろばを中心に、①見学やツアー、視察などの対応を図りながら、②広報コンテンツの作成、③各種媒体を通じた情報発信を実施。

① 見学やツアー、視察 などの対応

- 一般向け見学会
- 学生等の見学
- 次世代ツアー
- 現地見学ワークショップ
- 行政機関等の視察
- 国際機関等の視察
- 高校や大学、行政機関等への出前講義

② 広報コンテンツの 作成

- ながどろひろばの展示内容の作成・拡充
- パンフレットの作成
- 広報誌の作成
- 花を活用した加工品の製作、配布
- 一般向け見学会チラシ・ポスター作成、配布

③ 各種媒体を通じた 情報発信

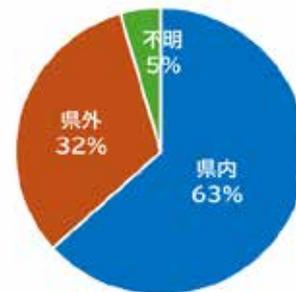
- 環境省HP
- SNS (X)
- 見学会CMの放送
- テレビ番組（ミニ枠）を通じたPR
- YouTube等の動画コンテンツ
- マスコミ等への情報共有

2-1. 令和7年度の理解醸成活動について

- 令和7年4月25日から、理解醸成を進めるために「花の里ながどろ環境再生情報ひろば（ながどろひろば）」を新設し、環境再生事業の実施内容、放射線に関する内容に加え、飯舘村に関する情報などについて情報を発信。
- 福島県内で発生した除去土壌の復興再生利用や県外最終処分についての情報も発信する拠点として活用。
- 地元の方や長泥を訪れた方が気軽に休憩などで立ち寄り、見学者と地元の方の交流も生まれるような親しみやすい空間としても活用。



令和7年度(4月～1月)ながどろひろば
県内県外別来訪者割合



※県内県外別来訪者割合は、一般見学会、視察等除く

【ながどろひろば来訪者数】

期間 4/25～1/31

人数 約2,700名
※一般見学会、視察等含む

2-2. 令和7年度の理解醸成活動について

長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるため、視察・見学対応を令和3年度から実施している。

一般見学会

- 令和7年度の長泥地区環境再生事業の一般の方向け現地見学会（一般見学会）は10回開催し、119名の参加があった。また令和3年～7年度までに合計53回開催し、のべ約700名の参加があった。今後も継続開催。



一般の方向けの現地見学会の様子（花き栽培ビニールハウス、看板前、放射線測定）

視察等（視察、ツアー、見学、取材）

- 令和7年度の視察等については、1月末時点で約1,900名に対応した。また令和3年～7年度（1月末）までにのべ約5,700名に対応した。

<主な視察者> ※令和7年度

- 行政機関：経済産業省・復興庁・環境省（大臣等）、衆議院環境委員会、各府省庁担当者、福島県、飯舘村 等
- 小中高校生：飯舘村立いいたて希望の里学園、栃木県立大田原高校、大田原女子高校 等
- 大学生：福島大学、島根大学、上智大学、関西学院大学、筑波大学 等
- その他：カーカム会議、山村振興ブロック会議 等



今井復興大臣政務官視察



衆議院環境委員会視察



福島大学生見学



令和7年度（4月～1月）見学、ツアー、視察者の内訳について

令和8年度の長泥地区での理解醸成活動方針

- ながどろひろばを中心に、①見学やツアー、視察などの対応を図りながら、②広報コンテンツの作成、③各種媒体を通じた情報発信を実施することで、除去土壌の復興再生利用の安全性、必要性等について広く周知を図る。
- ながどろひろば、ビニールハウス及び造成した農地を一体として活用し、放射線測定等の体験メニューを盛り込むなど、来訪者が復興再生利用に対する安心感・納得感を深めることができるような取組を進める。
- 引き続き、一般来訪者と地元長泥の人たちとの交流の場を設け、長泥地区の復興の様子・地元の想いをより多くの人に知っていただくと同時に、長泥地区との協働で実現した当該実証事業の意義を伝える。



長泥地区での理解醸成活動の目指すところ

- 長泥地区における復興再生利用の実証事業の成果の発信を通じて、福島県内の除染で発生した除去土壌等の県外最終処分の実現、復興再生利用の推進に向けて、その安心感・納得感を醸成、社会受容性の拡大・深化を進める。



飯舘村長泥地区環境再生事業の成果を踏まえた 復興再生利用の動向について

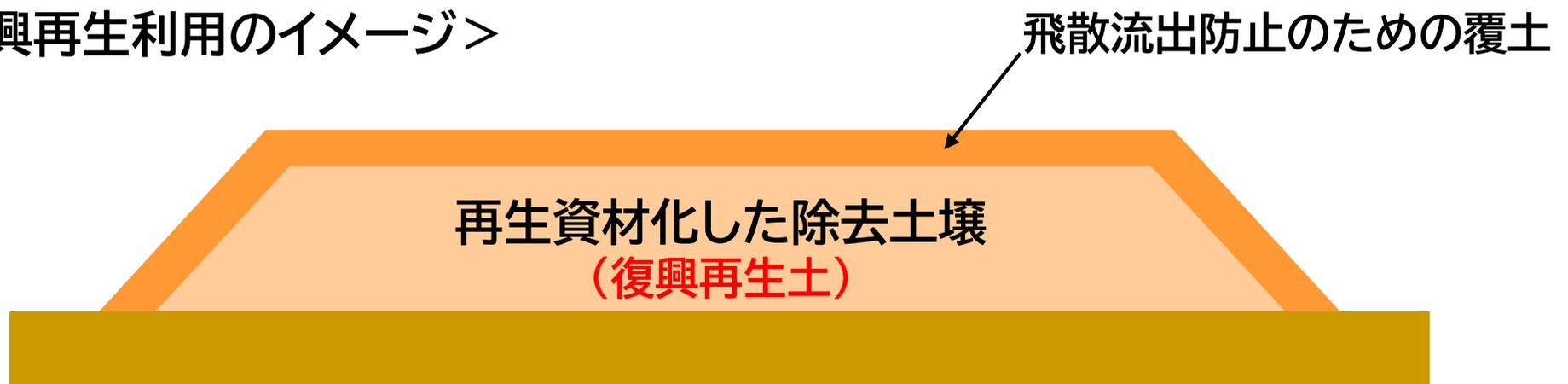
令和8年2月16日

環境省

基準の主な内容

1. 再生資材化した除去土壌の放射性セシウム濃度
追加被ばく線量を年間1mSv以下、放射能濃度を8,000Bq/kg以下に設定
2. 飛散、流出の防止
3. 空間線量率の測定(施工・維持管理時)
4. 生活環境の保全(騒音・振動等)
5. 再生資材化した除去土壌の利用場所であることの表示
6. 再生資材化した除去土壌の利用場所、利用量、放射能濃度等の記録・保存
7. 事業実施者や施設管理者等との工事及び管理における役割分担等を協議

<復興再生利用のイメージ>



- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**(福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議)を令和6年12月に設置。
- 第2回**を令和7年5月に開催し、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する**基本方針**」を策定。
- 第3回**を令和7年8月に開催し、当面5年程度で取り組む事項をとりまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関する**ロードマップ**」を決定。
- 県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議**を年に1回程度開催し、**進捗状況を継続的に確認**する。

<第3回会議の様子>



福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた 復興再生利用等の推進に関するロードマップ①

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

総理大臣官邸での利用(実施済)・霞が関の中央官庁の花壇等への利用(2025年9月から順次)

パブリックディスカッションによる発信・理解醸成 → 施工 → モニタリング

知見の
活用

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での率先した事例の創出
(分庁舎、地方支分部局、所管法人等の庁舎等)

関係者とのコミュニケーション

計画 → 施工 → モニタリング

...

知見の
活用

実用途における先行事例の創出

先行事例の検討

- ・公共事業等における土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・公的主体が管理する施設等での土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・継続的かつ安定的に事業が実施できる民間企業が行う土地造成・盛土・埋立て等への利用 等

先行事例
の創出

知見の活用

ガイドラインの内容拡充・見直し

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、
復興再生利用の目途を立てる
実用途における

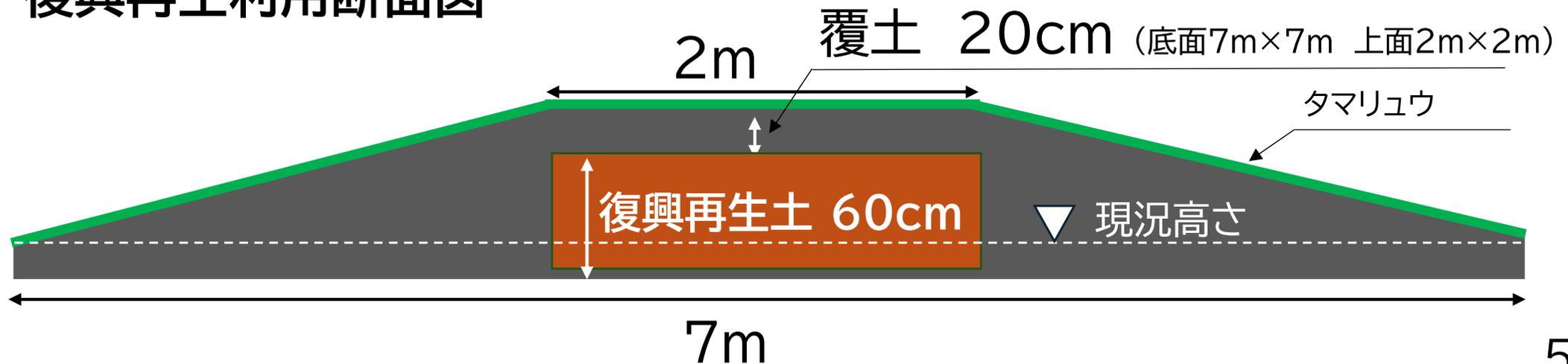
復興再生利用の推進

総理大臣官邸での復興再生利用(概要)

- 施工日: 令和7年7月19,20日
- 施工面積: 7m×7m
- 除去土壌: 2m×2m×60cm 約2m³
- 除去土壌の飛散流出防止措置
覆土 20cm
- 復興再生利用の実施個所であることを表示



復興再生利用断面図



霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用(概要)



中央合同庁舎第3号館
正門駐車場花壇
(国土交通省、
海上保安庁)



9/20,21
施工

中央合同庁舎第6号館
北側駐車場の
花壇
(法務省、
検察庁他)



9/24,25,26
施工

外務省 南庁舎入口の盛土
10/11,12,13
施工



中央合同庁舎第2号館
中庭花壇
(総務省、
警察庁、
消防庁他)



9/20,21
施工

中央合同庁舎第8号館
正面玄関
駐車場花壇
(内閣官房、
内閣府)



9/27,28
施工

中央合同庁舎第1号館
正面玄関前花壇
(農林水産省、
林野庁、水産庁)



10/4
施工

中央合同庁舎第4号館
駐車場前
花壇
(復興庁、
財務省、
内閣府他)



9/14,15
施工

経済産業省総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



9/13,14,15
施工

中央合同庁舎第5号館
サンクン
ガーデン
(環境省、
厚生労働省)



9/13,14,15
施工

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた 復興再生利用等の推進に関するロードマップ②

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に
用いる除去土壌
の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイ・カッションによる発信・理解醸成
(総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む)
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・**ながとろひろば**での**情報発信**

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国的な理解醸成、
機運の醸成

ウェブページ・SNS等を通じた発信

本省、地方支分部局、所管法人等での発信

イベントにおける発信

所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組
(見学会等)

中間貯蔵施設の見学会

東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学

飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会

中央官庁の花壇等への利用事例の活用(ふくしま復興フェア、こども震が関見学デー等)

震が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認 WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を
創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱改正(案)
新旧対照表

項	新	旧
1. 設置	本文3行目 となる事項について、 <u>実務的見地</u> から意見を聴取することを目的として、～	となる事項について、専門的・実務的見地から意見を聴取することを目的として、～
2. 協議事項	(1) <u>再生資材(除去土壌)で造成した農地の適切な管理等に関すること</u> (2) <u>環境再生事業の理解醸成の推進に関すること</u> (3) その他、 <u>環境再生事業の進捗等</u> に関すること	(1) 除去土壌の再生資材化、造成に関すること (2) 造成地における栽培等に関すること (3) その他、環境再生事業等の推進に関すること
4. 事務	本文1行目 協議会の事務は、以下の <u>飯舘村、環境省</u> が共同で行う。 (1) <u>飯舘村</u> (2) <u>環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部復興再生利用企画課</u>	協議会の事務は、以下の飯舘村、環境省等が共同で行う。 (1) 飯舘村総務課・村づくり推進課・産業振興課・建設課、長泥行政区 (2) 環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用企画課
5. その他	<u>削除</u> (1) 協議会は原則 <u>公開</u> とするが、委員の過半数の <u>同意をもって</u> 全部又は一部について <u>非公開</u> とすることができる。	(1) 協議の内容は必要に応じて「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」に報告を行う。 (2) 協議会は原則非公開とするが、委員の過半数の同意が得られれば全部又は一部について公開とすることができる。

<p>(環境省)</p>	<p>環境省福島地方環境事務所 中 間貯蔵部長 <u>坂口 隆</u></p> <p>環境省福島地方環境事務所 復 興再生利用企画課長 <u>岸 秀蔵</u></p>	<p>田中 俊一 元 原子力規制委員会委員長</p>
--------------	---	--------------------------------

所属・役職のみ変更の継続委員を除く

第17回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 における主な指摘事項とその対応について

令和8年2月16日

環境省

第17回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘事項とその対応について

1

番号	指摘事項	対応
1	理解醸成で一番大事なことは復興再生利用の先陣を切ってもいいと言ってくれた地域の関係者や住民に長泥の経験をきちっと理解してもらうこと。人がいっぱい来たから良いというのではない。	広報施設の運営をはじめ理解醸成の方針として今後まさにそのような方向がより見えるような取り組みを進めていきます。
2	広報拠点の休館日は本当に日曜で良いのか。長泥の人も隣接行政区の方、近隣の市町村の方も土曜日曜に来る人が多いと思われる。	令和7年6月より休館日は水曜日に変更しました。
3	今後の運営協議会の在り方に関して、委員に行政区の1工区、2工区、3工区、4工区からの地権者の方にも何名か入っていただいて、その方の意見も踏まえながらできたらいいのかなと思う。	今回の協議会では長泥行政区の各組の組長にも参画いただき、行政区の各組からの意見も踏まえながら進めてまいりたいと思います。 今後の事業工区の引渡しに際しても引き続き丁寧に協議を進めてまいります。
4	単に地元の人を中心にというだけではなくて、環境省から地元へ渡す時に長泥の行政区の方も、満足できるような形をどう作っていくか、という議論がこれからの協議会では大事。	
5	飯舘村の委員について、今後は村長さんにも入っていただきたいなと思う。	飯舘村役場と相談し、引き続き副村長と担当課長を委員として進めることとしました。
6	4工区に関しては今後販売する方も大切になるし、担い手の問題もある。今まではメンバーに入らなかった農協に委員に入ってもらえるのはどうか。	飯舘村と相談しながら、今後のメンバーについても柔軟に対応していきます。
7	農業の担い手も協議会に入ってもらってはどうか。後から担い手が出てくれば途中からの参画でもいいので。	

第17回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘事項とその対応について

2

番号	指摘事項	対応
8	厳しいことを地域に代わって言うが生業として農協に、道の駅に出荷することが復興のバロメーター。今後の出番は農水省。協議会に相双地区の農林事務所の担当がいなければならない。	本協議会からオブザーバーとして農林水産省の方にも参加いただいております。
9	4工区の場合は盛土と暗渠を同時に入れており、試験栽培をする場所を区切ってやるのではなく全面的に試験をして田んぼがやわらかいとか硬いとかそういう確認をしないと暗渠が下がって駄目だとかいう可能性がある。この確認を怠ると2工区、3工区をやったときにまた大変なことになるのではないか。	4工区の暗渠については最初にすべて通水試験をしたうえで村にお返ししました。最終的に飯舘村で4工区のは場の田1枚の5割を区切って試験栽培を実施しましたが今のところ田内の暗渠の沈下による機能不全は確認されていません。 2工区、3工区の返地に向けた整備は暗渠含め4工区の経験を踏まえて取り組んでまいります。
10	福島県外での除去土壌の最終処分に向けて再生土壌を福島県内も県外もやっていかなければ、私たちも何をやっているのだと見る。	県外での復興再生利用につきましては令和7年7月に首相官邸から始めたとおりです。除去土壌の福島県外への最終処分については法律に記された国の責務であり、引き続きその達成に向けて取り組んでまいります。
11	環境再生事業を通じて再生利用の安全性は十分に評価されたのかなと思っている。全国民とは言わないでもせめてホームページを訪れた方には分かるように表現をしていただきたい。	長泥での環境再生事業での実証の成果については今後もより分かりやすい発信に努めてまいります。

第17回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘事項とその対応について

番号	指摘事項	対応
12	ながどろひろばについて、外部の人も使えるようになると良い。たとえば外部の人がワークショップを開いたり、セミナーができたり、と。	ながどろひろばでは、学生のツアーの一部で引率者によるワークショップ等の場として活用いただきました。今後も外部の方にも活用していただきたいと考えています。
13	You Tubeのなすびの疑問を見たが、3分は短いのではないか。もうちょっと長めにあっても良いのではないか。	ご意見として参考にさせていただきます。
14	長泥の県道62号線について、道路を全線2車線をつないでいただいて、安心・安全に通行できる道を作っていただきたい。	環境再生事業の範囲では1工区予定地に隣接する県道62号線の拡幅工事を予定しております。
15	1工区で大熊、双葉から除去土壌を持ってきて使うのはどうか。	1工区については飯舘村内で発生した除去土壌の利用を前提として検討しているところです。

飯舘村長泥地区環境再生事業の 視察・広報等について

令和8年2月16日

環境省



環境省新入職員研修
(令和7年4月18日)



衆議院環境委員会視察
(令和7年5月19日)



各府省庁現地視察会
(令和7年6月6日)



檜葉町下井出地区住民現地見学
(令和7年6月13日)



鳥取県智頭町民生児童委員協議会視察
(令和7年6月25日)



相馬市中央公民館研修会
(令和7年7月9日)



福島大学生現地見学
(令和7年7月13日)



(ダボス会議) ふくしま部スタディツアー現地見学
(令和7年7月26日)



今井復興大臣政務官視察
(令和7年7月29日)



飯舘村教職員現地見学
(令和7年7月31日)



福島、その先の環境へ。環境再生事業現地見学会
(令和7年8月1日,10月13日)



北海道・東北六県山村振興ブロック視察
(令和7年8月4日)



上智大学生現地見学
(令和7年8月7日)



カーカム国際会議現地視察
(令和7年8月21日)



環境再生事業現地見学ワークショップ
(令和7年9月6日,19日,10月24日)



関西学院大学特別演習現地見学
(令和7年8月28日)



(公社) 福島相双復興推進機構視察
(令和7年9月4日)



飯館村深谷行政区現地見学
(令和7年9月27日)



いいいて希望の里学園現地見学
(令和7年10月7日)



めだか会現地見学
(令和7年10月31日)



伊達市防犯協会大田支部現地見学
(令和7年11月6日)



山田経産副大臣視察
(令和7年11月28日)



石原環境大臣・友納環境大臣政務官視察
(令和7年12月25日)



牧野復興大臣・瀬戸復興副大臣視察
(令和8年1月15日)

- 福島県内外における高校生を対象とした、環境再生事業に係る出前授業や飯館村長泥地区環境再生事業の現地見学を実施し、高校生の理解を深めた。

●福島西高等学校

＜実施内容＞

月 日：令和7年8月23日
場 所：花の里ながどろ環境再生
情報ひろば、環境再生事
業の現地
内 容：環境再生事業に関する動
画を用いた講義、環境再
生事業の現地見学等
参加者：生徒他23名
※環境省チャレンジアワード
2025の応募に向けての事前学
習、他中間貯蔵施設等も見学



福島西高校

●聖光学院高等学校

＜実施内容＞

月 日：令和7年12月12日
場 所：花の里ながどろ環境再生
情報ひろば、環境再生事
業の現地
内 容：環境再生事業に関する動
画を用いた講義、環境再
生事業の現地見学、花き
定植、押し花カード製作
体験等
参加者：生徒他24名



聖光学院高校

●栃木県立大田原高等学校 栃木県立大田原女子高等学校

＜実施内容＞

月 日：令和7年9月20日
場 所：花の里ながどろ環境再生
情報ひろば、環境再生事
業の現地
内 容：環境再生事業に関する動
画を用いた講義、環境再
生事業の現地見学等
参加者：生徒他63名



大田原高校・大田原女子高校

●相馬高等学校 磐城桜ヶ丘高等学校 東日大附属昌平高等学校

＜実施内容＞

月 日：令和7年12月20日
場 所：花の里ながどろ環境再生
情報ひろば、環境再生事
業の現地
内 容：環境再生事業に関する動
画を用いた講義、環境再
生事業現地見学、振り返
りワークショップ等
参加者：生徒他19名

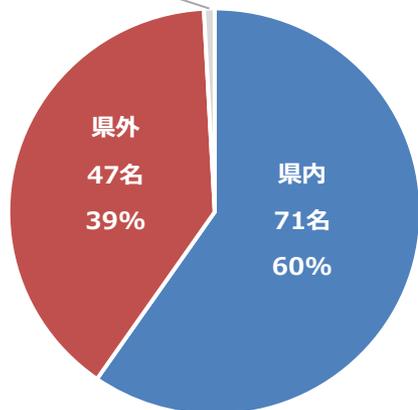


相馬高校・磐城桜ヶ丘高校
・東日大附属昌平高校

○令和7年度の一般の方に向けた長泥地区環境再生事業現地見学会（一般見学会）は、5月から11月までに10回開催し、119名（県内71名、県外47名、未回答1名）の参加がありました。

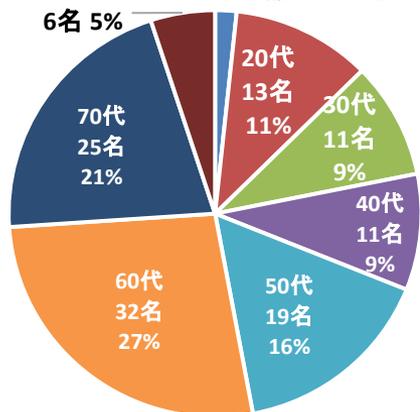
県内・県外別参加割合

未回答 1名 1%



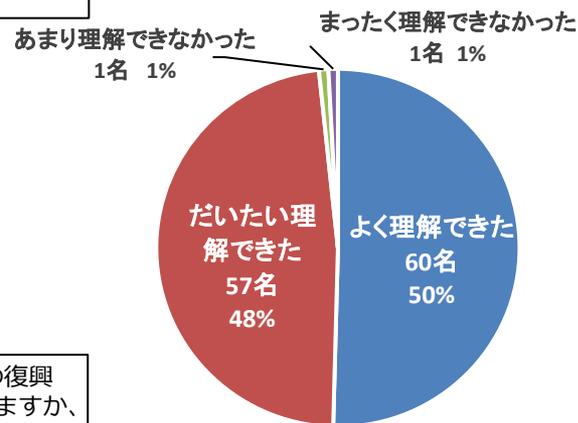
年齢別参加割合

80歳以上 6名 5% 20歳未満 2名 2%

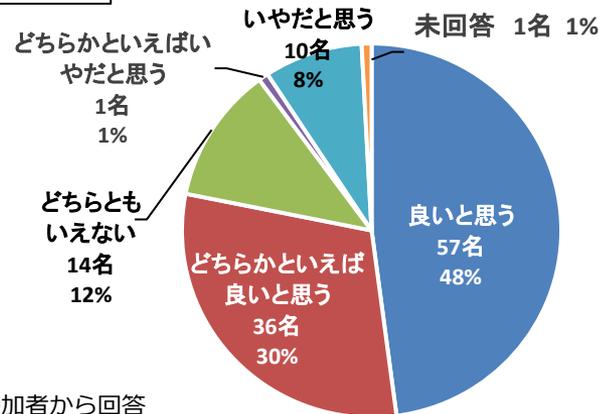


長泥地区環境再生事業現地見学会のアンケート結果

Q. 見学会に参加して、長泥再生実証事業に対して、理解されましたか。

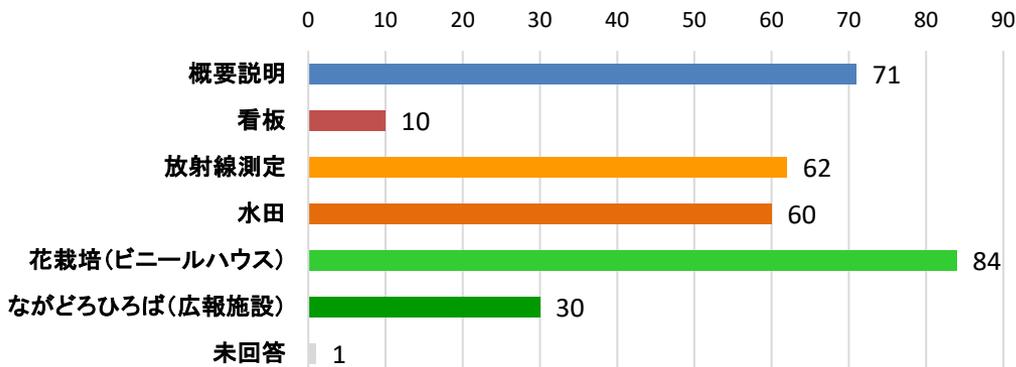


Q. 自身のお住まいの地域で除去土壌の復興再生利用が実施されても良いと思いますか、それともいやだと思いませんか。

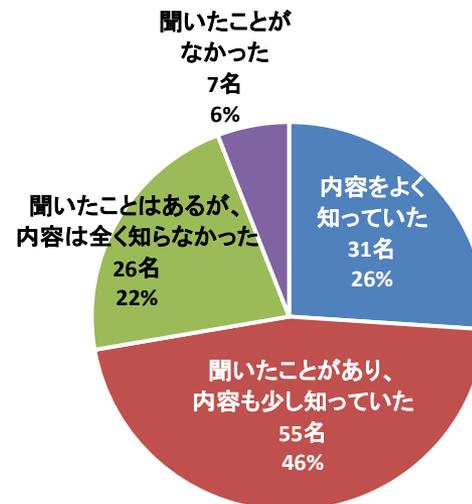


令和7年5月～11月計10回の見学会参加者から回答

Q. 長泥地区再生利用施設の見学会で印象に残ったことをお願いします（いくつでも可）。



Q. 除去土壌の復興再生利用について、その内容をどの程度ご存じでしたか。



令和7年5月～11月計10回の見学会参加者から回答

【アンケートでいただいた意見等】

- ・ 地元の人々の元気な顔が大変良かった。
- ・ 花栽培がとてもすばらしく行っていた。元々のこの地域の営農に花の売りも含まれていると聞いたので、実際に花がきちんと売れる事も含めて実証実験して良いと思う。
- ・ 映像や実際の測定等、分かりやすくなってとても良かった。この説明会場ができたことを知らなかったなので、また他の季節に来たい。
- ・ この様な見学会や施設がある事をそもそも今回はじめて知りました。もっと多くの県外の方、特に関東県民に来て、今の現状を知っていただきたい。
- ・ 県外搬出について、まだまだ周知されていないと感じます。長泥での取り組みや、放射性物質の線量を低減するための過程を知らない人も多いので、全国の各自治体に協力頂いて、まずは「知っていただく」、考えるきっかけになるようなことを考えて頂ければと思います。
- ・ 再生利用が出来るのであればするべき。ただ、真に活用の目的がある事業への転換でなければ最終処分と変わらないとも思う。
- ・ 8,000Bq/kg以下なら再生利用OKというのは納得できない。
- ・ 災害等で流出するなどの対策に関しても危険が多く、全国の反対の声なども、話し合いが十分になされていない。

- 令和7年度は前年度に引き続きビニールハウス(7.2m×27m、2棟)において、栽培計画(花きの品目は12品目)に基づき花き栽培を実施した。
- 花き栽培にあたっては、ビニールハウス内を8区画に分けて、地元の方々に栽培支援員としてご協力いただき、年間を通していずれかの花が開花状態になるように管理を行った。
- 栽培した花きは、花束や加工品等にし、各イベント等での展示や視察・見学者等への配布を行った。

表 令和7年度年間栽培計画(実績)

栽培計画・実績表		令和7年												令和8年															
栽培場所	区画No.	作物	計画/実績	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
ハウス①(北)	1	カスミソウ	計画																										
		実績																											
	2	アルストロメリア	計画																										
		実績																											
3	ラナンキュラス	計画																											
	実績																												
4	カーネーション	計画																											
	実績																												
4	ハイブリッドスターチス	計画																											
	実績																												
ハウス②(南)	5	カンパニュラ①	計画																										
		実績																											
	6	トルコギキョウ③	計画																										
		実績																											
6	トルコギキョウ①	計画																											
	実績																												
6	ラナンキュラス	計画																											
	実績																												
7	マリーゴールド	計画																											
	実績																												
7	カンパニュラ②	計画																											
	実績																												
7	トルコギキョウ④	計画																											
	実績																												
8	キンギョソウ	計画																											
	実績																												
8	トルコギキョウ②	計画																											
	実績																												
8	キンギョソウ	計画																											
	実績																												
8	トルコギキョウ⑥	計画																											
	実績																												

■:育苗期間 ■:生育期間 ■:開花期(花束作成可能) ■:開花期(花束作成不可)



ビニールハウス(令和6年4月1日運用開始)

栽培している花きの種類:
トルコギキョウ、カンパニュラ、カスミソウ、マリーゴールド、キンギョソウ、アルストロメリア、スターチス、ラナンキュラス、カーネーション 等



栽培している花きの開花状況
(上カンパニュラ、下トルコギキョウ)



栽培支援員の皆様のご協力のもと花き栽培実施

○花束の制作及び送付（展示）

イベント等	展示月日
飯舘村役場、いちばん館、ふれ愛館他（飯舘村）	令和7年4月8日～
サッカーイベント J2・J3（県内他）	令和7年5月25日他
リプルン、中間貯蔵事業情報センター、環境再生プラザ（県内）	令和7年6月13日～他
大阪大学福島拠点（県内）	令和7年6月13日～他
イータテバイク&ナツハゼで飯舘村の魅力を再発見するFoodCamp！（飯舘村）	令和7年8月24日
県外最終処分に向けた環境省の取組についてのパネルディスカッション（県内）（東京）	令和7年8月18日、9月5日～6日
★チャレンジアワード作品展示（県内）	令和7年9月5日～17日
★福島交通飯坂線福島駅（県内）	令和7年9月17日～10月15日
ふくしまSDGs未来博（県内）	令和7年9月20日～21日
ふたばワールド2025inかわうち（県内）	令和7年10月11日
LIVE AZUMA2025（県内）	令和7年10月18日～19日
綿津見神社ライトアップイベント（飯舘村）	令和7年11月14日
★いいたて冬まつり（飯舘村）	令和7年11月22日

★チャレンジアワード作品展示（リプルン）



★福島交通飯坂線福島駅での展示



★いいたて冬まつりブース出展

制作した花束



○押し花カード、花束等制作（一般見学会、視察者及びイベント参加者等へ配布）



押し花カード、花束等制作



石原環境大臣・友納環境大臣政務官
への花束・リース贈呈



牧野復興大臣・瀬戸復興副大臣
への花束贈呈



今井復興大臣政務官
への花束贈呈



生花配布
一般向け見学会



花巡りいいたてで
フラワーアレンジメント体験



花の里ながどろ 環境再生情報ひろば 開所式

ながどろひろば ～花の里ながどろ～ 環境再生情報ひろば

(令和7年4月25日オープン)

【室内展示】



▲動画放映ゾーン



▲再生資材化施設模型



▲ほっとスペース



▲パネル展示



▲花き等展示

【一般来訪者対応】



【施設情報】

開館時間	10:00～16:00
休館日	毎週水曜日・年末年始
入館料	無料
住所	〒960-1723 福島県相馬郡飯舘村長泥字長泥815-1

- 令和7年2月に行われた「第17回飯館村長泥地区環境再生事業運営協議会」の内容をわかりやすく整理した「運営協議会便りVol. 8」を発行した。
- 令和7年4月にオープンした花の里ながどろ環境再生事業ひろば（以下、「ながどろひろば」という）のリーフレットを作成した。
- 環境省の広報誌「ふくしま環境再生Vol. 36」2025年10月号で、ながどろひろばを紹介した。



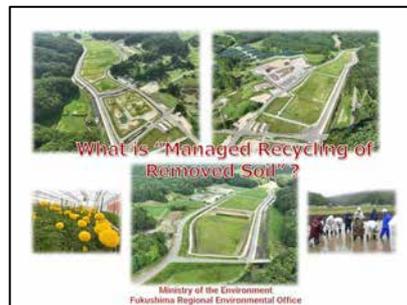
運営協議会便りVol.8

リーフレット作成

ふくしま環境再生Vol.36

○パンフレット（英語版）の作成

- ・海外からの視察者に対応するため環境再生事業を紹介したパンフレットの英語版を作成して環境再生事業の理解醸成に活用。



環境再生事業パンフレット（英語版）

○一般向け見学会新CM制作

- ・令和7年度の一般向け見学会の新CMを制作し、福島県内民放TV4局で8月13日(水)～19日(火)及び9月18日(木)～24日(水)で放送。（放送時間は約30秒）



一般向け見学会新CM

○動画の制作

- ・タレントのなすびさんが長泥地区の再生利用実証事業現場取材の様子をTVにて放送。パート13 第2回『「ながどろひろば」ってどんなところなの?』



なすびのギモンパート13 第2回『「ながどろひろば」ってどんなところなの?』

環境再生事業工区における 環境モニタリング・施設点検の結果について

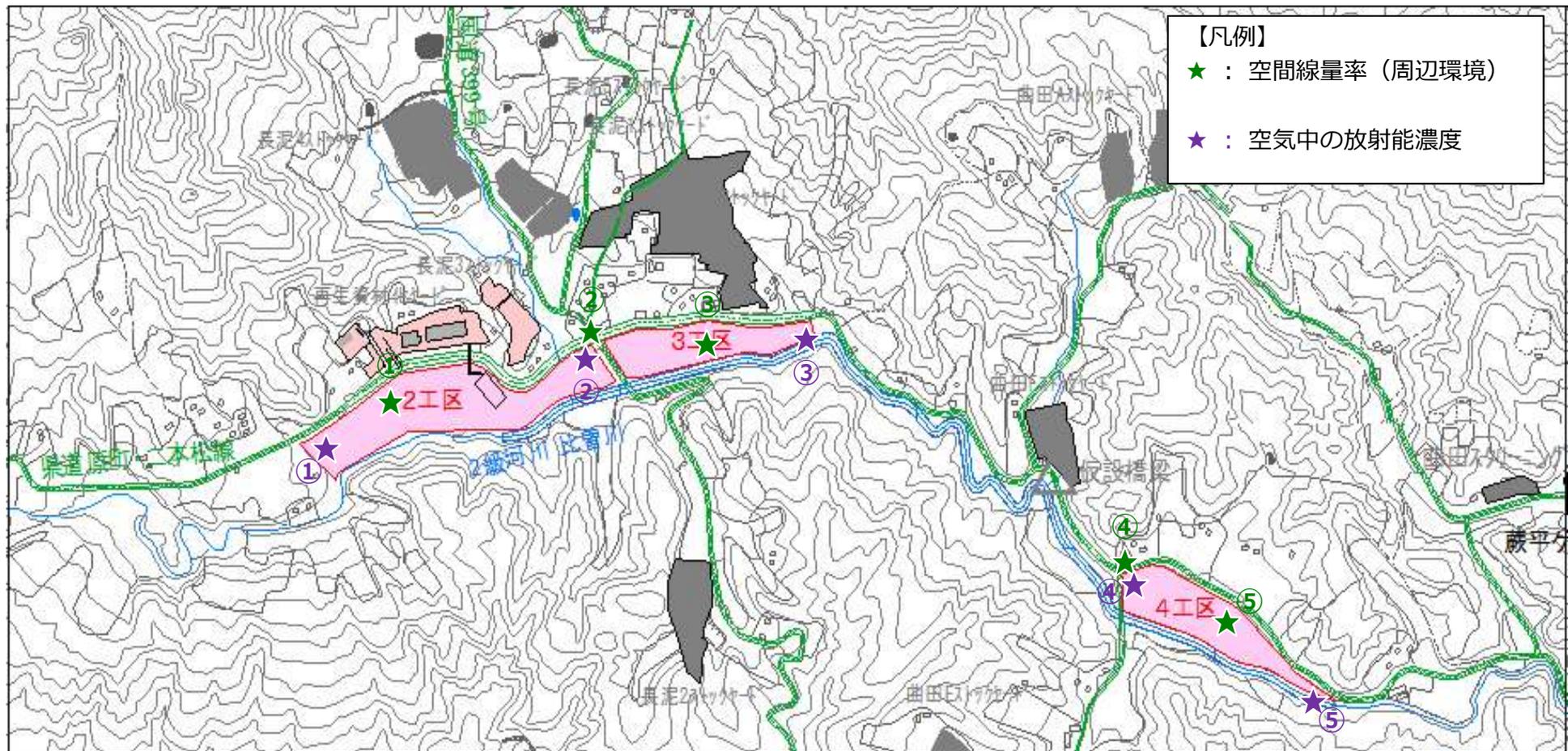
令和8年2月16日

環境省

1. 環境モニタリング結果（空間線量率と空気中の放射能濃度）

1

○農地盛土等工事時における空間線量率と空気中の放射能濃度を測定し、安全性を確認している。



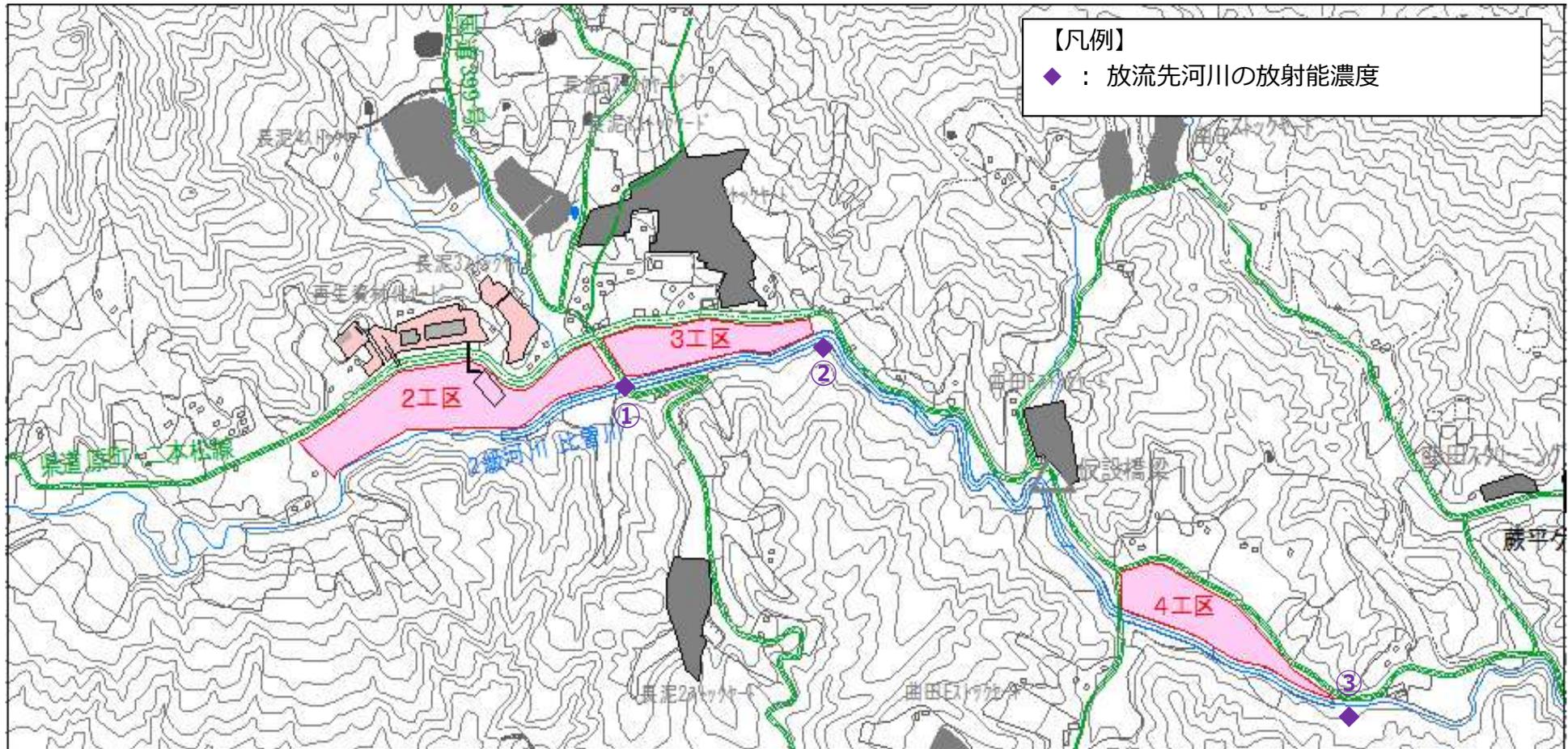
主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
空間線量率（周辺環境）	令和3年4月2日～令和7年12月22日	0.16～1.32 μ Sv/hの範囲であった。	週1回
空気中の放射能濃度	令和3年9月22日～令和7年12月4日	全て検出下限値(1 Bq/cm ³)未満であることを確認した。	月1回

※4工区は工事が終了したことから、令和7年度より3回／年(4・6・10月)測定。

2. 環境モニタリング結果（放流先河川の放射能濃度）

2

○農地盛土等工事時における放流先河川の放射能濃度を測定し、安全性を確認している。



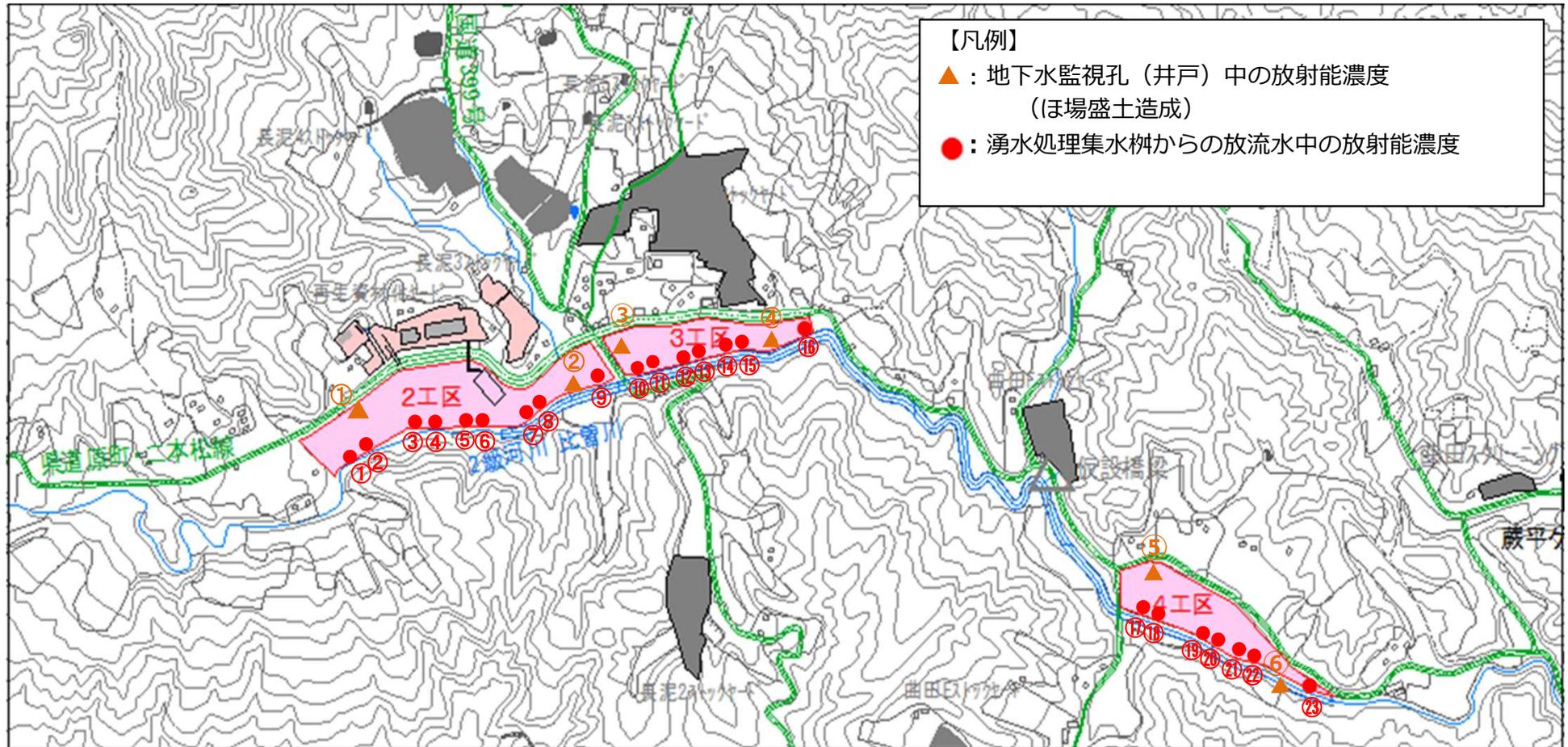
主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
放流先河川の放射能濃度	令和3年4月27日～令和7年12月3日	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	月1回

※4工区は工事が終了したことから、令和7年度より3回／年(4・6・10月)測定。

3. 環境モニタリング結果

(地下水中及び湧水処理集水桝からの放流水中の放射能濃度)

○農地盛土等工事時における地下水中及び湧水処理集水桝からの放流水中の放射能濃度を測定し、安全性を確認している。



主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
地下水監視孔(井戸)の放射能濃度	令和3年1月25日～令和7年12月3日	Cs134は全て検出下限値(1Bq/L)未満、Cs137は検出下限値(1Bq/L)未満～2.6Bq/Lの範囲であり、基準を下回った。	月1回
湧水処理集水桝からの放流水中の放射能濃度	令和3年12月1日～令和7年12月22日	Cs134は全て検出下限値(1Bq/L)未満、Cs137は検出下限値(1Bq/L)未満～7.7Bq/Lの範囲であり、基準を下回った。	週1回

※4工区は工事が終了したことから、令和7年度より3回/年(4・6・10月)測定。

4. 環境モニタリング結果（まとめ）

4

頁	主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
1	空間線量率（周辺環境）	R3.4.2 ~ R7.12.22	0.16~1.32 μ Sv/hの範囲であった。	週1回
	空気中の放射能濃度	R3.9.22 ~ R7.12.4	全て検出下限値未満（Cs134 : 1.0×10^{-7} Bq/cm ³ 、Cs137 : 1.0×10^{-7} Bq/cm ³ ）であることを確認した。	月1回
2	放流先河川の放射能濃度	R3.4.27 ~ R7.12.3	全て検出下限値（1 Bq/L）未満であることを確認した。	月1回
3	地下水監視孔(井戸)中の放射能濃度	R3.1.25 ~ R7.12.3	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1 Bq/L）未満~2.6Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 \leq 1）を下回った。	月1回
	湧水処理集水枡からの放流水中の放射線濃度	R3.12.1 ~ R7.12.22	Cs134は全て検出下限値（1 Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1 Bq/L）未満~7.7Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 \leq 1）を下回った。	週1回

※4工区は工事が終了したことから、令和7年度より3回/年(4・6・10月)測定。

※詳細につきましては、中間貯蔵施設情報サイトのモニタリング情報をご覧ください。

(URL : http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project_iitate/)

5. 施設点検結果（比叢川沿い・土留擁壁）

○令和7年度

- ・環境省管理区分である比叢川沿いに整備した土留擁壁を継続的に点検し、異常の有無を確認しています。
- ・土留擁壁の沈下は整備後から±1～3mm範囲内に収まって推移安定しています。

【土留擁壁状況】



○令和8年度予定

- ・引き続き点検を実施いたします（1回/年）

